

【対象用地の概要】

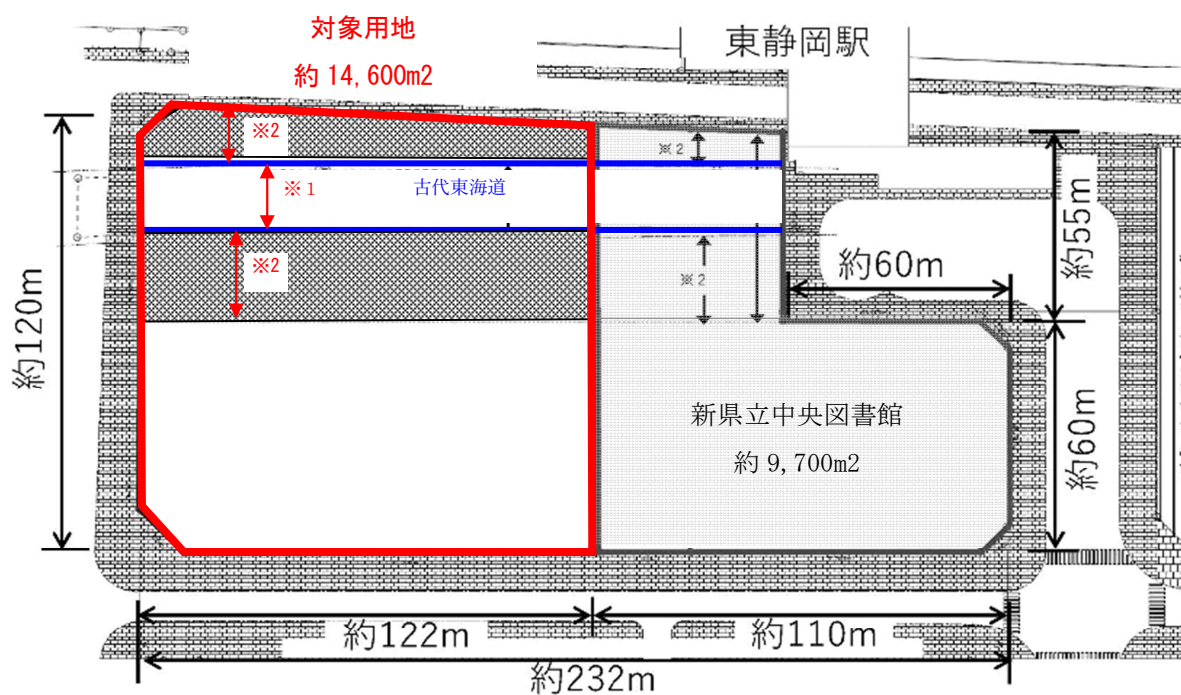
●位置図《所在地：静岡市駿河区東静岡二丁目》



●県有地概要

項目	内容	
敷地面積	約 14,600m <sup>2</sup> (東西約 120m、南北約 120m)	
現況	グランシップ駐車場として暫定利用	
用地地域等	商業地域、防火地域	
建ぺい率・容積率	80%・500% (劇場、映画館、演芸場又は観覧場は 300%)	
地区計画に基づく制限事項	土地利用方針	〈核施設地区〉文化・交流施設、高度情報施設等の集積を図り、地区の中心的存在とする一方、新都市形成の先導的役割を担う街区として土地利用を図る。
	建築物の用途制限	用途地域による用途制限に加え、マージャン屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、カラオケボックス、キャバレー、個室付浴場業に係る公衆浴場、戸建て住宅、共同住宅及び併用住宅、工場、倉庫は建築できない。
	敷地面積の最低限度	1,000m <sup>2</sup>
	建築物の高さ	最低限度：9 m
その他	駐車場は、グランシップ及び新県立中央図書館(附置義務 405 台+44 台) 分が必要となる。	

## ●平面図



- ・対象用地：赤囲み範囲（14,600m<sup>2</sup>）
- ※1：古代東海道の範囲は、地表面から1.5m深までの掘削の場合に限り（遺構面の上部30cm部分に触れなければ）建築は可能
- ※2：この範囲は、地表面から1.5m深までの掘削の場合（遺構面の上部30cm部分に触れなければ）、建築は可能。それ以深を掘削する場合は、当該箇所<sup>※2</sup>の埋蔵文化財本調査が必要となり、その結果により、掘削可能か否かが判断される。